



全労連青年部ニュース

YOUTH TOPIC

つながる・たたかう・支えあう青年部を

ホームページ<http://www.zenroren.gr.jp/jp/seinen/>ブログ<http://blogs.yahoo.co.jp/zenrourenpower>

「安倍9条改憲 NO ! 3000万署名」 —— 語り合い、青年の輪を広げよう ——

愛媛労連青年部:

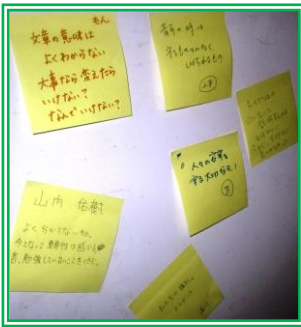
『憲法かふえ』を開催

～1年後には憲法を語れる青年をつくろう!～

1月27日、愛媛労連青年部は『憲法かふえ』を開き、6人が参加しました。

「1年後には憲法を語れる青年をつくろう!」を目標に継続的な憲法学習を楽しくやろうとオープンさせました。

はじめに、「あなたにとって憲法とは」というテーマで付箋に自由に書いてもらい、なぜそう思ったかとあわせて自己紹介、「大切なものだけど説明はむずかしい」「よくわからないけど、今になって重要性を感じる」などの声がありました。



～紙芝居でその成り立ちや役割を学習～

初めての憲法を学ぶという人もいたので、「あすわか」(注・下記)の『王様をしばる法～憲法のはじまり～』の紙芝居でその成り立ちや役割を学び、特別支援学校で教員をしている愛媛労連青年部副部長から「私と憲法」をテーマに、学校や教育と憲法について話してもらいました。

憲法26条の「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。②すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」の条文について、大人は子どもに教育を受けさせる義務があるけど、子どもは教育を受ける権利がある。そのために国や先生、大人は子どもたちに同じ水準の教育を受けられる条件を整え

る必要がある。

今、教育無償化へ憲法を変えとかの話もあるけど、高校については憲法を変えなくても無償化できた。自民党ホームページに密告フォームがあったり、道徳の教科化で国が子どもたちの心を国のものさしで評価しようとしたり、国が教育に介入しようとしているけど、教育を受ける権利があるのは子どもたちだから、子どもたちが友達と学びたい、行きたい学校や授業ができるようにするのが国の役割などの話がありました。

～次回は「9条とか憲法が変わったらどうなってしまうのかを聞きたい」～

みんなで今日の内容についてトーク。「本人の身近な話題に引き寄せて憲法を語ってもらおうとわかりやすかった」「こういう話をする場はなかなかないので、また呼んでほしい」といった感想が出されました。

次回のテーマは「9条とか憲法が変わったらどうなってしまうのかを聞きたい」と決め、次回日程とLINEグループをつくり、共有しました。



(注・あすわか=明日の自由を守る若手弁護士の会
HP参照:<http://www.asuno-jiyuu.com/>)

自治労連青年部： 「3000万人署名」宣伝の取り組み



自治労連青年部は1月27日、全国の青年部が集まり春闘期の取り組みを意思統一する青年部全国委員会を開催したのち、茗荷谷駅近くの交差点で「3000万人署名」の宣伝に取り組みました。

～平和と憲法を守る運動の要～

青年部全国委員会では、「安倍9条改憲NO」3000万人署名を、平和と憲法を守る運動の要と位置づけて取り組みを広げようと呼びかけ、その一環として終了後実際に署名宣伝行動を行いました。

夕方の短時間、寒い中28名の青年がハンドマイクで訴え、チラシを配布、署名、シール投票を行い22筆の署名を集め運動の確信を深めました。

シール投票には13人から意見を聞くことができました。「憲法9条が、これまでの日本の平和に

役だってきたと思いますか」という質問には「そう思う」と回答した人が圧倒的多数、「そう思わない」と答えた人は1人だけでした。

～やはり署名をしてもらえると嬉しい～

寒い中での署名活動はチラシを受け取ってもらうのも一苦労、それというのも寒いとポケットから手を出したがらない人も多いようでしたが、町に出る前に人一倍元気に「頑張って取組もう」と呼びかけた参加者は一人で8筆の署名を集めました。

署名活動は取組むだけでも町に風を起こせる有意義なものですが、やはり署名をしてもらえると嬉しいもの。その後の交流会では、この署名活動のことも話題のひとつとなりました。



「若者憲法集会」実行委員会が呼びかけ！

【声と行動を可視化しよう】

▼どんどん宣伝しよう

若者が集まる機会を生かし、街頭宣伝の日程を設定しよう。若憲実行委員会に加わる諸団体や九条の会、青年団体などと協力して9条改憲に反対する若者の姿を発信しよう。

▼草の根で対話しよう

日常的に、家族や友人、クラスメイトや同僚など周りの若者と対話し署名を集めよう。

▼「#9条いいね」ハッシュタグキャンペーン

ハッシュタグ「#9条いいね」をつけて、自分の思いや対話で聞いた若者の思いをSNSでどんどん発信しよう。9条改憲反対の意思とともに、憲法や9条は平和にこんなに役に立つ！といった憲法の意義や魅力を語ろう。

【「9条を守る」若者を増やそう】

▼署名の担い手を広げよう

SNSで宣伝参加を呼びかけるなど署名の担い手を広げよう。家族、友人、知人にもどんどん声をかけ、署名を書くだけでなく、集めることも頼んでみよう。

▼シールボードとリーフの活用しよう

署名を集めるときは、こちらから声をかけ対話の糸口ともなるシールアンケートと若者対話用リーフを活用しよう。(リーフ・申込用紙は次のページ以降参照！)

若者憲法集会

検索



<http://wakamonokenpou3.wixsite.com/wakaken20160515>

安倍首相は「2020年までに憲法9条を変える」と発言
2017年5月3日

いま、国会では衆・参両院で3分の2以上が改憲派
改憲の手続きは、各議院の総議員の3分の2以上の賛成で、国会がこれを発議し、国民に提案できる。(憲法96条より)



9条を守る署名 集めています

「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」

世論を見る形にする署名は大きな力を持っています。全国で3000万人が目標。みんなの力が必要です。



9条変える必要なしが多数

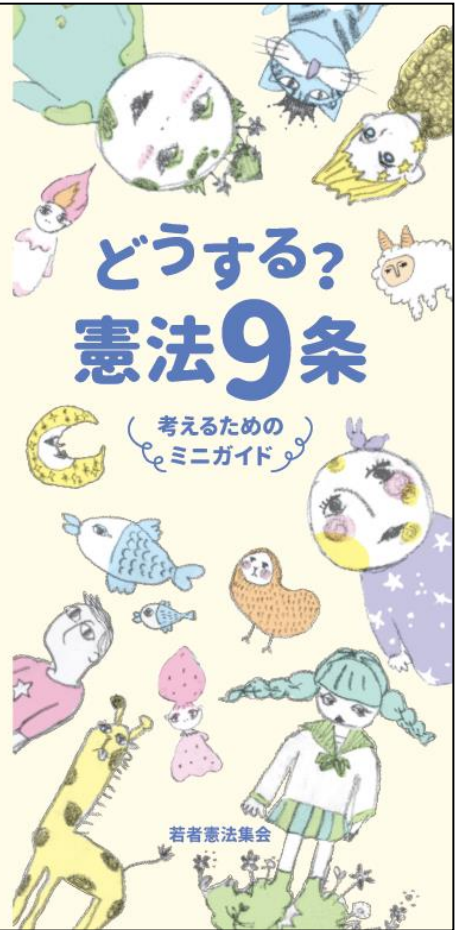


連絡先

若者憲法集会実行委員会

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-20-2
TEL: 03-5772-5701
wakamono_kenpou@yahoo.co.jp
Twitter: @wakamono_kenpou
Facebook: @wakamonokenpou

署名用紙はHPからダウンロードできます



知ってる?

9条に自衛隊を書き加えようとする動き

戦争をしないように「軍隊は持たない」と決めた9条2項より、あとから加えられた自衛隊の記述が優先され、2項が無効化する。

9条の意味がなくなり、海外で武力がいくらでも使えるようになる。

読んでみよう



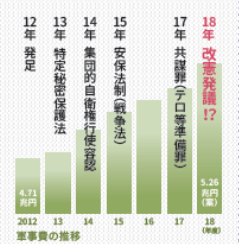
日本国憲法 第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

安倍政権がねらう「海外で戦争できる日本」

安倍政権の5年間



自衛隊員の命があぶない

紛争地で活動。南スーダンでは、大規模な武力衝突が発生し、流れ弾が宿営地に着弾(17年5月に撤退)。連日戦闘があったことが記録された日報を、「廃棄した」と組織的に隠す。

アメリカの軍事戦略について

トランプ米大統領「北朝鮮問題は軍事も選択肢」「米軍から兵器を購入すれば(ミサイルは)撃ち落とせる」
安倍首相「対話は無意味」「(兵器を購入し)防衛力を拡充していく」 日米首脳会談(17年11月)

米軍と行動する自衛隊

自衛隊は、集団的自衛権と安保法制によって、軍事作戦中の米戦艦への給油や米軍防衛のための先制攻撃ができるようになった。

つまり、どんな日本をつくるのかという問題

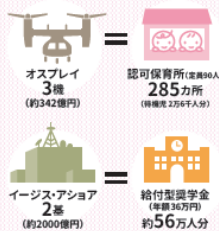
アメリカと一緒に戦争するための9条改憲!?



9条がつくる当たり前の日本

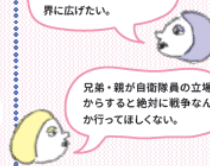
#9条いいね

税金を暮らしにつかう



「平和がいい」と当たり前と言える

戦争の悪しさを学んで、平和を築いてきた9条を世界に広げたい。



世界で平和のイニシアチブをとる

「紛争を戦争に発展させない」宗教も文化も多様な東南アジアでは、ASEAN(東南アジア諸国連合)が1年に千回以上の対話の努力で、信頼関係を構築。北朝鮮問題も「武力では解決できない」が世界の常識。日本も9条で平和外交の先頭に。

日本だからこそできる国際貢献

「日本の援助を最も信頼している。アフガニスタンに軍隊を送っていないから」——これが紛争地の声です。 日本国際協力センター 谷山博史

「どうする？ 憲法9条 考えるためのミニガイド」

リーフ注文用紙

若者憲法集会実行委員会作成の「どうする？ 憲法9条 考えるためのミニガイド」リーフ（両面フルカラー・A4三つ折り）は1枚4円です。送料は、受取人負担（着払い）となります。注文は100部単位から受け付けます。

本用紙に記入、又は①～④の該当事項（氏名、発送先住所、連絡先、注文数）を明記し、ファックスもしくはメールで申し込んでください。アドレスは下記を参照。

発送は、2月8日以降に順次発送予定です。在庫の状況によって、発送が遅れる場合があることをご了承下さい。なお、代金請求は発送と同時にいたします。

① 氏名	
② 発送先住所	(〒 -)
③ 連絡先	電話： メール：
④ 注文数	() 枚

若者憲法集会実行委員会事務局

F A X 03 - 5772 - 5702

E-mail wakamono_kenpou@yahoo.co.jp